

病院従事者数 職種別(保健所別)

平成29(2017)年10月1日現在

区 分		総 数	宇 都 宮 市 保 健 所	県西健康福祉 セ ン タ ー	県東健康福祉 セ ン タ ー	県南健康福祉 セ ン タ ー	県北健康福祉 セ ン タ ー	安足健康福祉 セ ン タ ー
常 勤 換 算								
総	数	28,475.3	7,383.4	2,230.2	1,183.1	8,881.3	5,049.1	3,748.2
医 師	常 勤	2,722	526	131	69	1,411	330	255
	非 常 勤	587.6	161.1	47.9	23.0	169.7	102.3	83.6
歯 科 医 師	常 勤	81	13	1	2	40	13	12
	非 常 勤	12.6	7.0	0.7	-	1.6	1.8	1.5
薬 剤 師		689.9	151.8	48.3	28.8	236.4	131.9	92.7
保 健 師		87.1	41.2	12.9	-	14.2	17.8	1.0
助 産 師		297.7	52.5	10.0	21.8	100.2	66.1	47.1
看 護 師		10,660.5	2,748.6	746.3	448.1	3,641.3	1,759.4	1,316.8
准 看 護 師		2,075.1	583.2	228.7	101.8	323.4	451.3	386.7
看 護 業 務 補 助 者		2,062.6	588.1	205.8	102.4	553.7	350.0	262.6
理 学 療 法 士		857.7	217.7	60.3	24.8	288.5	191.9	74.5
作 業 療 法 士		552.2	148.0	55.4	15.8	138.8	135.2	59.0
視 能 訓 練 士		67.7	17.3	3.0	2.0	23.3	13.0	9.1
言 語 聴 覚 士		231.9	65.0	11.9	5.0	67.3	60.7	22.0
義 肢 装 具 士		-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士		81.3	18.8	3.2	3.0	18.2	27.1	11.0
歯 科 技 工 士		6.0	1.0	-	1.0	2.0	2.0	-
診 療 放 射 線 技 師		661.6	170.7	46.0	24.1	225.1	120.2	75.5
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師		2.0	-	-	-	1.0	1.0	-
臨 床 検 査 技 師		854.5	199.5	58.6	38.0	311.5	139.0	107.9
衛 生 検 査 技 師		-	-	-	-	-	-	-
臨 床 工 学 技 士		264.7	45.0	28.0	21.0	89.0	50.0	31.7
あんま・マッサージ及び指圧師		32.6	12.5	1.0	-	8.1	4.0	7.0
柔 道 整 復 師		13.0	3.0	-	7.0	-	-	3.0
管 理 栄 養 士		290.4	80.7	28.5	4.0	85.6	44.8	46.8
栄 養 士		95.7	43.0	3.9	5.0	19.0	14.0	10.8
精 神 保 健 福 祉 士		165.8	47.1	16.8	4.0	38.0	30.9	29.0
社 会 福 祉 士		134.7	35.8	10.1	9.0	31.8	31.0	17.0
介 護 福 祉 士		561.3	155.3	89.5	18.8	53.5	136.3	107.9
保 育 士		189.9	61.2	-	4.5	17.6	44.2	62.4
そ の 他 の 技 術 員		281.5	76.1	52.3	28.3	61.8	29.7	33.3
医 療 社 会 事 業 従 事 者		35.2	14.2	4.0	1.0	10.0	4.0	2.0
事 務 職 員		3,004.2	879.6	224.1	125.3	763.6	557.5	454.1
そ の 他 の 職 員		815.3	219.4	101.0	44.6	136.1	189.0	125.2
実 人 数								
薬 剤 師		722	167	49	29	243	135	99
保 健 師		90	43	13	-	15	18	1
助 産 師		306	53	10	22	101	72	48
看 護 師		11,057	2,881	764	455	3,743	1,805	1,409
准 看 護 師		2,205	628	239	104	353	466	415

注:1) 従事者数については、非常勤職員を含む。

2) 非常勤の医師、歯科医師については、昭和62(1987)年度から各施設における常勤医師、歯科医師の通常勤務時間に換算(常勤換算)して、計上することとした。ただし、その他の職種については、常勤換算を行っていない。

3) 平成14(2002)年以降はすべての職種を常勤換算し、薬剤師、保健師、助産師、看護師及び准看護師については、実人員についても表章している。